



明日の青梅のために！！

青梅市議会議員

島崎 実 活動報告

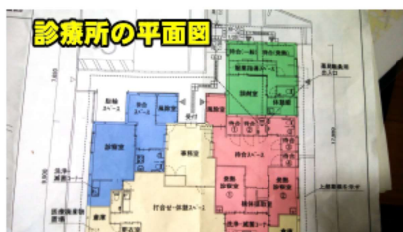
令和3年7月20日発行

島崎 実 事務所
〒198-0063
青梅市梅郷6-1511
TEL 0428-76-0358
E-Mail info@minoru-kai.com

「緊急事態宣言」が発出される中、オリンピックが開催されます。感染者が拡大することなく、無事終了することを祈るばかりです。65歳以上の方々のワクチン接種の予約につきましては、電話やネットが繋がらないご不便を、多くの市民の皆様におかけしました。私にも数多くの苦情をいただきました。皆様の声は、そのまま市の担当部に伝えるとともに、予約方法の改善に努めて来ました。75歳以上の方の先行予約、夜間接種の開始、医療機関での個別接種の開始などにより、十分とは言えないまでも、改善が図られたと思います。現状、65歳以上の方の7月末までの接種完了は目途がついた状況です。引き続きの努力で、新型コロナに打ち勝ちましょう！

◎「青梅市休日夜間診療所」

「青梅市新型コロナウイルス対策PCR検査センター」の建設工事が完了し、7月2日から稼働しています。青梅市健康センターの隣に所在し、建物は軽量鉄骨造、平屋建て、延べ面積250.69㎡工事金額は1億5490万円となります。発熱外来と一般外来を、受付から明確に区分し、接触しないよう配慮しています。発熱外来には、隔離待合が4室ありますが、車での待機を原則とします。



赤・・・発熱外来
青・・・一般外来
緑・・・調剤室
(待合は一般と発熱を分けています)
黄・・・管理諸室



◎「奥多摩橋の欄干嵩上げ」工事が始まりました。予定より1か月早い着手です。



◎「新型コロナウイルスワクチン接種」に関する市の対応について（今後変わる可能性もあります）64歳以下の方へ新型コロナウイルスワクチンの接種券が送付され、①60歳～64歳の方、基礎疾患のある59歳以下の方は7月9日から予約受付を開始し、7月下旬～8月の先行予約となります。②40歳～59歳の方は7月30日から予約を開始し、9月以降の予約、③16歳～39歳の方についての予約時期等は未定ですが、決定次第、広報おうめ等でお知らせするとしています。また、この市による集団接種のほか、④医療機関による個別接種も進んでいます。実施状況は

(A) かかりつけ患者以外にも接種を実施する医療機関 4医療機関
(B) かかりつけ患者のみ接種を実施する医療機関（市HP掲載可） 12医療機関
(C) その他、市ホームページには掲載していませんが、複数の医療機関で実施しているとのことです。

さらに、⑤予約の電話が繋がりにくいことに対応し、コールセンターの回線数を現在の15回線から30回線に増やします。また、⑥キャンセルワクチンの接種を希望する方の登録については、7月15日現在、1,150の方が登録されております。

「6月議会報告」

- 1、6月議会は6月10、11日に一般質問、17、18日に常任委員会、21日に全員協議会とコロナ対策に関連する補正予算を審査し、25日の本会議で市長提出議案を可決し終了しました。なお、今回の一般質問に関しては、コロナ禍であることを考慮し、質問時間を通常の半分の20分とし、質問回数も1項目につき3回までとしました。また、担当部・課の多忙を考慮し、新型コロナワクチン接種に関する質問は、「新型コロナウィルス対策特別委員会」で十分審議することとし、一般質問では取り上げないこととしました。なお、5月から、私が特別委員会の委員長になっております。
- 2、「総合病院建替特別委員会」・・・病院側から特別委員会へ下記の通りの報告がありました。
 - (1) 地盤が固いため、工事に1か月程度の遅れが生じているが、十分回復できるものであること。
 - (2) 特別委員会から、コロナ対策を十分実施するよう指示を受けているが、コロナ対策に万全を期すための設計変更を行った。これによる建設費は、空調の2億円増を含む3億5千万円の増加となるが、先般の入札が低価格入札となったことから、当初予算の範囲内で執行可能であること。との報告がありました。
- 3、「全員協議会」・・・下記3項目について報告がありました。
 - (1) 青梅市市制70周年記念式典の実施について・・・10月23日（土）、明星大学青梅校体育館で実施の予定です。
 - (2) 「第7次青梅市総合長期計画」の策定について・・・令和5年度からの10年間とし、青梅市の将来像、基本理念、基本方向を明らかにします。民意の反映として、地域、子育て世代、子どもからの意見・提案を求める他、SNSの活用、ワークショップの開催、パブリックコメント、市政総合世論調査等を予定します。
 - (3) 青梅市立総合病院を当事者とした訴訟事件の概要について

4、「一般質問」

今回の一般質問は、質問時間が従来の半分の20分となったため、1項目に絞って質問しました。

「令和元年台風第19号による被害の総括と今後の対応策について」

(私の質問)	(市長答弁)
(1) 令和元年の台風第19号による、物的被害件数と具体的内容について伺います。	(1) 建物被害が53件、冠水が42件、斜面崩壊が46件、土砂の流出入等が169件、公共施設の主な被害が39件等、合計375件となりました。
(2) 復旧に要した金額について。また、国や都からの財政支援、および最終的な市の負担金額について伺います。	(2) 令和3年度までに復旧総額は7億5千万円の見込です。国庫支出金と都支出金の総額は1億8千万円で、特別交付税8千万円他を考慮し、市の負担は4億45百万円と見込みます。
(3) 青梅市の地理的条件を踏まえ、被害状況をどのように、総括していますか？ また、それを踏まえ、防災・減災の具体策を伺います。	(3) 本市は河川への傾斜が多い地形となっており、これで崩壊が生じています。そのため、都に急傾斜地崩壊対策事業等を要望し、市内でも、実施している状況です。
(4) 更なる大きな災害に備えて、避難場所の確保増設が求められると思いますが、市の考えはどうか？ その際の課題・問題点について伺います。	(4) 避難場所の開設は早い段階で行います。「在宅避難」「車中避難」を引き続き周知します。新たな避難場所の確保として、自治会館等での開設をお願いしてまいります。
(5) 自治会館を避難場所とする場合、万一事故が生じた場合の補償について。また、保険料は、一部を市が補助すべきと考えますが答弁を求めます。	(5) 事故の補償や保険料の補助につきましては、市としても大きな課題と捉え、自治会の皆様が安心して開設できるよう、市が責任をもって検討してまいります。